

令和7年度 青森県知的障害者福祉協会
児童発達支援部会・相談支援部会・生産活動就労支援部会
合同職員研修会
～テーマ 「成人期を見据えた児童期からの支援のつながり」
— 就労選択支援を通して —

開催要項

1 目 的

国の障害福祉施策において大きな転換が見込まれるなか、協会加盟各施設の職員並びに、障害のある方の就労や生活に関わる関係機関の職員が一堂に会し、児童期から成人期までを見据えた支援の連続性を高め、分野間の連携を通じた支援の質の向上を目的として研修会を実施します。

本研修では、令和7年10月より各圏域で順次開始されている「就労選択支援」をテーマに、就労支援事業所のみならず、児童発達支援・放課後等デイサービス、相談支援、学校等の関係機関が、児童期の関わりが将来の生活や働き方につながっていくという視点を共有しながら、どのように連携していくことが求められるのかについて理解を深めます。

制度の概要や各圏域の実践に触れながら、各分野で感じている課題や役割、支援のつながり方について整理するとともに、児童期から就労期、さらにその先の生活を見据えたアセスメントや情報共有の在り方について検討します。

本研修を通じて、分野や立場の違いを越えた共通認識を形成し、地域における連携力の強化と、将来的な生活を支えるための職員の支援力・専門性の向上を目指します。

2 主 催

青森県知的障害者福祉協会

3 期 日

令和8年 2月17日（火） 10：00～16：45 【定員90名】

4 会 場

青森県漁業協同組合連合会 水産ビル 7階 大会議室（〒030-0803 青森市安方1丁目1-32）

5 対 象 者

県内の就労支援事業所および相談支援事業所、放課後等デイサービスの職員、学校関係者、行政職員

6 プログラム

時 間	内 容	講 師 ・ 報告者 等	定員
9：45	入場受付開始		
10：00	開会		
10：10 ～ 11：20	就労選択支援事業についての説明（40分） 児童期から成人期への移行事例（30分）	ジョブサポートあおねっと 所長 今村 健氏 社会福祉法人ほほえみ 就労支援課 課長 佐々木 啓太氏	90 人
11：20	休憩（10分）		

	<p>パネルディスカッション（60分）</p> <p>「就労選択に関わる各機関の状況を知ってみよう！」</p> <p>就労・相談・児童・教育の各機関の立場から、就労選択支援事業の開始にあたり、現在感じている課題や期待、役割の違いについて共有します。本セッションでは、各分野で行われている支援や情報が、どこでつながり、どこが不足しやすいのかを整理し、児童期から就労期までの支援の流れを俯瞰的に捉えることを目的とします。</p>	<p>コーディネーター ・特定非営利活動法人ら・ぽると 理事長 平川 大輔 氏</p> <p>アドバイザー ・ジョブサポートあおねっと 所長 今村 健 氏 ・社会福祉法人ほほえみ 就労支援課 課長 佐々木 啓太 氏</p> <p>パネラー ・相談支援事業所じよいん 管理者 平田 聰子 氏 ・ライフサポートあおば 所長 前中 貴次 氏 ・青森県立森田養護学校 進路主事 栄内 伸子 氏</p>
12：30 ～ 13：30	お昼休憩	
13：30 ～ 15：00	<p>県内各圏域の就労選択支援事業の実施状況報告（90分）</p> <p>「自分の市町村の就労選択の状況を知ってみよう！」</p> <p>東青・西北・中南・三八・上北・下北の各圏域の地域で取り組んだ準備段階から実施までの経過や具体的な流れとツール、今後の課題や見通しをお話しいただきます</p>	<p>報告者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青森障害者・生活支援センターすこやか 所長 中野 正樹 氏 ・障害者就業・生活支援センター月見野 副所長 葛西 信之 氏 ・社会福祉法人ほほえみ 就労支援課 課長 佐々木 啓太 氏 ・障害者就労移行支援事業所 わーくみなど 管理者 工藤 玲子氏 ・療育・障害者相談センターボイス 施設長 吉田 博之 氏 ・障害福祉施設ハートランドさくら 施設長 三浦 和之 氏
15：00	休憩（10分）	
15：10 ～ 16：15	<p>意見交換会（80分）</p> <p>「つながるために必要な項目を考えてみよう！」</p> <p>児童期から成人期の移行期に必要な項目を検討・共有します。</p>	<p>全体進行： 七峰会総合福祉相談支援センター ビリーブ 管理者 蝦名 美穂 氏</p>
16：30 ～ 16：40	まとめ	
16：45	閉会	

7 参加申込・申込締切

下記申込みURLからアクセスしていただき、**令和8年2月9日(月)まで**に必要事項を入力して申込みください。

申込みURL : <https://forms.gle/VV6D7BeUcrLT7yc37>



8 受講決定

(1) 受講の可否、参加案内等については**令和8年2月12日(木)まで**に申込み時に入力いただいたメールアドレス宛てに通知します。

(文書での通知は行いませんので、メールにて御確認ください。)

(2) 参加申込者が定員を超える場合は、先着順とさせていただき、受講者数を調整させていただく場合がありますので御了承ください。

9 参 加 費

参加費については、研修終了後に振込先を明示した請求書を、本申込み時に入力された申込み担当者あてに送付しますので、請求書記載の支払期日までにお振込みください。なお、振込手数料については振込元の御負担となりますことを御承知おきください。

(1) **青森県知的障害者福祉協会会員**となっている事業所 **研修参加1名につき 2,000円**

(2) **非会員の事業所** **研修参加1名につき 4,000円**

10 個人情報

(1) 申込に際して入力いただいた情報は、本研修の運営に関するのみに使用します。

(2) 本研修での個人情報については、本研修の運営管理の目的のみに使用します。

11 問合せ先等

※お掛け間違いのないようお願ひいたします。

【青森県知的障害者福祉協会 事務局（担当：一戸）】

〒030-0822

青森市中央3丁目20-30 県民福祉プラザ2F 青森県社会福祉協議会内

TEL: 017-723-1391 FAX: 017-777-0015

メール: moeri.ichinohe@aositykyo.or.jp